

令和 8（2026）年度 事業計画書

令和 8（2026）年 4 月 1 日から令和 9（2027）年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人やお市民活動ネットワーク

I 事業の実施方針

当法人は「つなぎ役」として市民活動・地域社会における協働・支援ができるよう再スタートを図るため、本年度は「膿を出し、整える 1 年」から「模索の 1 年」へと前進を図る。これまでの実践・経験・思想を次世代へ伝えていく役割を担う。

本年度は、これまで蓄積してきた経験や思想を「語り」として伝える語り部活動を新たな役割として位置づける。語り部活動とは、単なる情報提供ではなく、実体験・失敗・気付き・思想を含め共有を通じて、「気付きと行動のきっかけ」を提供する中間支援活動である。受け手が自ら考え行動するための「気付きの契機」を提供する。

この活動を通じて、当法人の経営理念につながる「全ての物質・生き物には命（御魂）が宿っている」という思想・価値観の普及により、あらゆる地域資源を「命」と表現し、「それらの命をコーディネートする」と言う中間支援における本質的な理解の醸成を図る。

そのために少人数・対話型の場づくりを重視し、関係性の中で学び合う機会を創出する。

II 事業の実施に関する事項

1 特定非営利活動に係る事業

(1) 社会教育及び環境保全に関する基盤整備支援事業

本事業以外の特定非営利活動に係る事業に重点を置くため実施の予定はない。

(2) 社会教育及び環境保全に関する資源仲介支援事業

本事業以外の特定非営利活動に係る事業に重点を置くため実施の予定はない。

(3) 社会教育及び環境保全に関する経営支援事業

○ 寺子屋サロン（仮称）の実施

【実施内容】 少人数での対話型のミニサロン「寺子屋サロン（仮称）」の開催と検証
開催テーマ（案）

- ・「和ろうそくから見るつながり」（循環・文化・ものづくり等）
- ・「中間支援・NPO 法人運営での失敗談」
- ・「自宅での生ごみリサイクルとプランター栽培体験」
- ・「生活インフラ①」契約内容把握と光熱費とエネルギーの見直し
- ・「生活インフラ②」契約内容把握と通信料見直し
- ・「60 年以上前の八尾の姿（田中幸太郎氏の写真から）」

※ 試験的实施とし、通常総会終了後に正会員向けのミニサロンを実施。

※ テーマは、図解資料「和ろうそくは、つなぐ」と当法人の経営理念の共有。
今後の寺子屋サロン（仮称）の実施に向けた検証も実施。

※ 和ろうそくを用いた体験的な対話（灯のワーク）を取入れ、炎を通じて「つながり」や「命」の捉え方について感じ、共有機会を創出。

※ 本事業では参加者の満足度及び継続参加意向を指標として検証する。

【実施日時】 令和 8（2026）年 5 月 1 日～令和 9（2027）年 3 月 31 日

【実施場所】 光専寺本堂【調整中】（八尾市本町七丁目 9 番 2 号）

【事業対象】 市民・市民活動団体等（生活・活動の意味や方向性を模索している個人・団体）

【収 益】 参加代：5,000 円（500 円／名×5 名×2 回（うち初回は試験実施のため無料））

【費 用】 賃借料：3,000 円（1,000 円／回）、消耗品費：和ろうそく 4,000 円（300 円／本×10 本+宅配料含む）、印刷製本費：2,400 円（80 円／面×2 面／部×5 部／回×3 回）、旅費交通費 1,800 円（往復運賃 600 円／回×3 回）

(4) 社会貢献活動及び公益活動を行う 市民及び各種団体への基盤整備支援事業

本事業以外の特定非営利活動に係る事業に重点を置くため実施の予定はない。

(5) 社会貢献活動及び公益活動を行う市民及び各種団体への資源仲介支援事業

○ メディアプラットフォーム「note」の活用

【実施内容】 クリエイターが自身の作品を発表・販売できるメディアプラットフォームである「note」を活用し以下の情報発信を行う。本媒体を活動の記録保存と思想発信の基盤として位置付ける。

・「つどいブログ」の再掲載（記事の保存及び転載）

・活動記録のアーカイブ化

・市民活動・中間支援・市民主体のまちづくりに関する研修資料の共有

・音源コンテンツの掲載検討

※ FM ちゃお収録番組音源・収録内容文章の掲載は、関係者との調整を行った上で実施検討する。

【実施日時】 令和 8（2026）年 4 月 1 日～令和 9（2027）年 3 月 31 日

【実施場所】 当法人その他事務所（従たる事務所）

【事業対象】 社会貢献活動を行う市民及び市民活動団体・地域活動団体等

【収 益】 note サイト内で募ることが出来るチップ（投げ銭）：1,000 円

【費 用】 0 円

(6) 社会貢献活動及び公益活動を行う市民及び各種団体への経営支援事業

○ 相談業務

【実施内容】 市民活動団体等に対し、これまでの中間支援経験を活かし、実践的な助言を含め、以下の相談支援を行う。

・NPO 法人運営に関する相談

・団体紹介・コーディネート

・活動立ち上げ支援

【実施日時】 令和 8（2026）年 4 月 1 日～令和 9（2027）年 3 月 31 日

【実施場所】 八尾市内の施設等

【事業対象】 社会貢献活動を行う市民及び市民活動団体等

【収益及び費用】 どちらも 0 円

2 その他の事業

本年度は、特定非営利活動に係る事業に重点を置くため、事業実施の予定はない。

Ⅲ 事業実施体制に関する事項

1 正会員及び賛助会員の増加

- ・ 正会員が10会員である。前年度は「膿を出し、整える1年」であり、理事辞任による役員補充がなかったこともあり正会員の減少になった。
- ・ 賛助会員へ経過・事情説明により正会員へ切り替えていただいた賛助会員がおられた。引き続き、経過・事情説明に加え、今年度の事業計画を説明しながら賛同・共感いただく方を増やしていくことで正会員及び賛助会員の増加を目指す。

2 大阪ボランティア協会発行 情報誌「ウォロ」の要約版の正会員向け情報提供

- ・ 当法人の正会員の内、3会員は市民活動団体であり活動に尽力されている。また正会員の内、「つどい」スタッフだった方や「つどい」のホームページやデータベース構築に携わった方、環境パートナーシップ協議会に長年事務局で尽力された方がおられ、市民活動に関する関心や意識がある方々である。
- ・ 長年、正会員への支援について模索したままになっていた。
- ・ 当法人は大阪ボランティア協会のパートナーシップ会員であり情報誌「ウォロ」を購読してきた。掲載内容から正会員の関心がある記事や市民活動のさらなる意識向上につながる記事があった際は、試験的に正会員に向けて提供する。
- ・ 提供時は、要点整理及び実務への応用解説等も試みる。単なる転載ではなく、当法人の視点による「気付きの提供」を重視する。
- ・ なお、発行元の著作権もあり、情報提供は正会員を対象とする。

Ⅳ 通常総会及び臨時総会（社員総会）の開催

- ・ 5月に通常総会開催を行う。
- ・ 昨年度は、定款の目的改定による定款変更及び経営理念策定による組織の根本から再構築を図ったことで、もう一度、当法人に命を吹き込んだ。
- ・ コロナ禍以降、書面表決による総会開催を継続したが、総会の開催方法も一からやり直しを図り、4年振りに従来の対面に戻した通常総会の開催を行う。
- ・ 通常総会終了後には寺子屋サロン（仮称）を試験的に実施し、正会員との対話を通じて経営理念の理解と共有を深める。

Ⅴ 理事会その他役員会の開催

- ・ 年間4回の開催を予定（5月・8月・11月・2月）

補足：中間支援で用いられる「基盤整備支援」及び「資源仲介支援」及び「経営支援」について

基盤整備支援 (インフラストラクチャー機能)	資源仲介支援 (インターミディアリー機能)	経営支援 (マネジメント機能)
場の提供 ^{※1} とインキュベート機能 ^{※2} ※1：会議室等の提供 ※2：事務スペースを一定期間提供	寄贈品等の支援	情報発信・情報提供の機能
連携促進・コーディネート機能	資金の支援	相談対応とコンサルティング機能
制度面の整備の機能	資金等の循環システムの構築	交流・学習の機能 (専門的な学びの機会) (啓発や参加、連携を促す機会)

以上